

令和6年9月号

栃木警察署
惣社町駐在所
☎ 0282-27-7510



そうじゃまち駐在所だより

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間 令和6年9月21日(土)から30日(月)までの10日間

【運動の重点】



- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

- 9月23日(月) 「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」推進強化の日
- 9月27日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」徹底強化の日
- 9月28日(土) 「自転車マナーアップ」強化の日
- 9月30日(月) 「一署一策プロジェクト」取組強化の日
交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)

